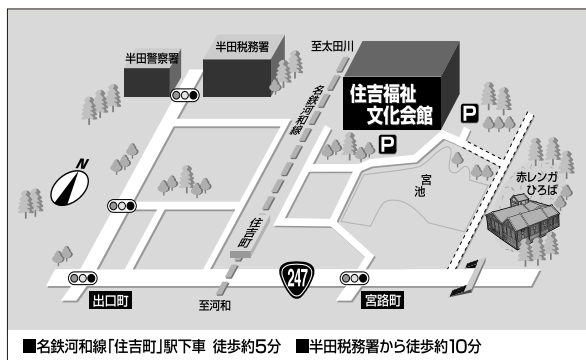


町民税 所得税 の申告は3月17日までに 申告会場

住吉福祉文化会館



半田税務署では受け付けしません。住吉福祉文化会館へお出かけください。

開設期間 3月17日(月)まで

土曜日・日曜日と時間外は受け付けできません。ただし、2月24日と3月2日の日曜日は、受け付けを行います。

開設時間 午前9時～午後4時30分

所得税・贈与税・消費税の受け付けを行います。町民税の申告は、阿久比町の受付会場をお願いします。

「営業・その他事業・譲渡所得等」に関する所得税・贈与税・消費税の申告と納税相談は、阿久比町の受付会場では受け付けできません。職員による会場での計算確認も行いません。

中央公民館本館

1階103号室



受付期間 2月18日(月)～3月17日(月)

受付時間

午前9時～午前11時30分 午後1時～午後4時

土曜日、日曜日と時間外の受け付けはできませんので注意してください。

「営業・その他事業・譲渡所得等」に関する所得税・贈与税・消費税の申告と納税相談は、阿久比町の受付会場では受け付けできません。

職員による会場での計算確認も行いません。

問い合わせ先

所得税・贈与税・消費税

半田税務署 ☎(21)3141

町民税 役場税務課住民税係

☎(48)1111 (内220・305)

阿久比町
マスコットキャラクター



阿久比町民憲章

わたしたち阿久比町民は、ここに町民憲章を定め、よりよい町づくりに努めることを誓います。
ホテル飛びかう、豊かな自然を守ります。
歴史と伝統を守り、教養を高めます。
スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくります。
オアシス運動をすすめ、笑顔あふれるまちをつくります。
ボランティア活動に、すすんで参加します。

1月 救急・火災



救急	92
交通事故	8
急病	63
その他	21

火災	1
建物	0
車両	0
その他	1

